

ゆらぎとは(名前の由来)



キャンドルの炎のゆらぎには、癒しの効果があると言われております。
この癒し効果は「1/f ゆらぎ」という周波数が関係しています。
私達はサービスのなかで「癒し」や「安心感」も提供したいという思いから『ゆらぎ』としました。

訪問診療を検討されている方へ



ゆらぎ訪問看護ステーションは、阪神野田駅前ファミリークリニックと同じ法人ですので、医師による『訪問診療』もお気軽にご相談下さい。
安心してご自宅で療養できるよう、医療体制を整えています。

医療法人 木もれ日会
阪神野田駅前ファミリークリニック
〒553-0002
大阪市福島区鷺洲1-11-14
阪神ハイグレードマンション12番館101号
TEL:06-6450-4976 FAX:06-7739-5976



サービス対応エリア
大阪市此花区・福島区・北区・
西淀川区・西区

エリア外の相談も一度お問い合わせ下さい



定休日 木・日・祝

訪問時間 9:00~17:00
上記以外24時間緊急対応体制をとっております

事業所名:ゆらぎ訪問看護ステーション
所在地:〒553-0007
大阪市福島区大開1-10-10
連絡先:TEL06-6676-8820
FAX06-6676-8821

医療法人木もれ日会



ゆらぎ

訪問看護ステーション

24時間365日対応
ターミナルケア・精神訪問看護対応

ご利用までの流れ



1. 相談
お気軽に当事業所までお問い合わせください
2. 事前面談
担当者がご利用者宅へ事前訪問にお伺いします
3. 指示書交付
主治医への指示書依頼をお願い致します
依頼が困難な場合は当事業所が対応致します
4. ご利用開始
訪問看護・リハビリを開始いたします

サービス内容

- ・病状・健康状態の観察
- ・医療機器・カテーテルの管理
- ・点滴や胃ろうなどの医療処置の実施・指導
- ・床ずれの予防・処置
- ・日常生活の支援(身体の清拭・入浴介助)
- ・認知症の方へのケア
- ・理学療法士によるリハビリテーション
- ・ターミナルケア(終末期のケア)
- ・精神疾患の方へのケア
- ・難病や障がいの方へのケア
- ・在宅療養の相談・指導



* その他お困りのことがあればお気軽にご相談下さい

ご利用料金



医療保険・自立支援医療・介護保険が適用されます
公費医療制度利用の有無や利用上限額、各種医療制度や収入によって自己負担額が変わります

介護保険

介護負担割合証の利用負担額

医療保険

医療費自己負担割合分

自費サービス

保険対象外の看護・リハビリサービス

訪問看護の時間の目安は、30分から1時間程度となります。また1時間以上についてもご相談の上、対応可能です。訪問回数は、症状・必要度に応じて自宅療養者様と相談して決定します

※ご利用の保険、金額の詳細につきましてはお気軽にご相談下さい



ゆらぎ訪問看護ステーションの特色

★ご利用者様またはそのご家族様みなさまの「生活」や「思い」に寄り添い心を込めた看護・リハビリを提供させていただきます

★「自分の家族を看護・リハビリ出来るサービス提供を」を目標にしています

★「病気ではなく、病人をみる」をモットーとし、ターミナルケア、精神訪問看護など幅広く対応致します(小児もご相談下さい)

★他職種との連携を図り、より良いサービスを提供します

